

科目名	通信法Ⅱ			担当教員	梶 久夫				
学年	情報通信	5年	学期	通年	履修条件	選択	単位数	1	
分野	専門		授業形式	講義	科目番号	09T05_30490	単位区別	履修単位	
学習目標	電気通信事業法および関連法規における電気通信事業規制の基本的な考え方および重要な条文についての内容を理解できるようにする。								
進め方	学習項目ごとに電気通信事業法および関連法規の主要な条文を説明する。また、関連する電気通信事業の動向についても説明する。								
履修要件									
学習内容	学習項目			(時間数)	学習到達目標				
	1	〔電気通信事業法〕 第1章総則(1)		(1)	電気通信事業法制定の基本的な考え方を理解できる。 D2:1				
	2	第1章総則(2)		(1)					
	3	第1章総則(3)		(1)					
	4	第2章 電気通信事業 第1節 総則(1)		(1)					
	5	第1節 総則(2)		(1)					
	6	第2節 事業の登録(1)		(1)	事業開始や運営にかかわる諸手続きの項目を 理解できる。 D2:1				
	7	第2節 事業の登録(2)		(1)					
	8	第2節 事業の登録(3)		(1)					
	9	第3節 業務		(1)					
		基礎的電気通信役務(1)		(1)					
	10	基礎的電気通信役務(2)		(1)					
	11	基礎的電気通信役務(3)		(1)					
	12	指定電気通信役務(1)		(1)					
	13	指定電気通信役務(2)		(1)					
	14	特定電気通信役務(1)		(1)					
	15	特定電気通信役務(2)		(1)					
	16	前期期末試験		(1)					
		17	電気通信回線設備との接続等(1)		(1)	電気通信設備の相互接続について理解できる。 D2:1			
		18	電気通信回線設備との接続等(2)		(1)				
		19	電気通信回線設備との接続等(3)		(1)				
		20	第4節 電気通信設備		(1)	事業用設備に対する規制内容が理解できる。 D2:1			
		21	第1款 電気通信事業の用に供する電気通信設備(1)		(1)				
		22	第1款 電気通信事業の用に供する電気通信設備(2)		(1)				
		23	第1款 電気通信事業の用に供する電気通信設備(3)		(1)	電気通信主任技術者、工事担任者の役割を 理解できる。 D2:1			
		24	第2款 端末設備の接続等(1)		(1)				
		25	第2款 端末設備の接続等(2)		(1)				
		26	第2款 端末設備の接続等(3)		(1)	端末設備に対する規制内容が理解できる。 D2:1			
		27	第3章 土地の使用等		(1)				
		28	第1節 事業の認定		(1)				
		29	第2節 土地の使用		(1)				
		28	〔関連法規〕 有線電気通信法(1)		(1)	関連法規の規制の基本的な事項が理解できる。 D2:1			
		29	有線電気通信法(2)		(1)				
	30	有線電気通信設備令		(1)					
	31	国際電気通信連合憲章		(1)	電気通信事業における法規制の全体イメージが 描ける。 D3:1				
	32	学年末試験		(1)					
	33	答案返却・解答		(1)					
評価方法	定期試験80%、ノート20%の比率で総合評価する。								
関連科目	通信法Ⅰ								
教材	参考書：電気通信主任技術者試験研究会編「電気通信主任技術者 法規テキスト」日本理工出版会								
備考	電気通信工事担任者および電気通信主任技術者の国家試験受験者は受講することが望ましい。第2級海上特殊無線技士の国家試験受験者は本科目の単位取得が必要です。								